

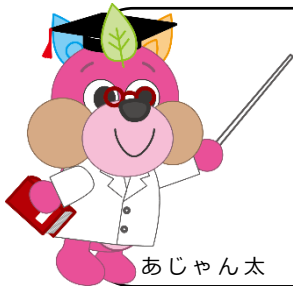
令和2年4月20日

保育施設・福祉施設等 各位

一般財団法人沖縄県公衆衛生協会  
会長 小渡 有明（公印略）

## 電解水（次亜塩素酸水）の 無料提供について

新型コロナウイルスの蔓延について、全都道府県に緊急事態宣言が発令されました。皆様におかれましては、日夜、大変な状況になっていると拝察いたします。ウイルスの感染予防には、次の予防行動などが重要とされます。



あじゃん太

- 不要不急の外出を避ける
- 三密（密閉、密集、密接）の場所には行かない
- 外出の際は、マスクを着用し、むやみに顔や髪をさわらない
- 流水や石鹸、消毒・殺菌液などでこまめに手洗いする
- 外出から帰った場合は、着替えるのが望ましい

手洗い用殺菌液には、消毒用アルコールや次亜塩素酸水、次亜塩素酸ナトリウムなどがありますが、現在、市販用のアルコールが不足して手に入れにくい状況となっております。

そこで、当協会では、一般社団法人日本電解水協会の協力で次亜塩素酸水生成装置（電解水システムズ株式会社）を借用し、手洗い用液として次亜塩素酸水を無料で提供します。



- 量の都合上、概ね1回2ℓ程度としますが、状況に応じ対応いたします。追加が必要な場合は、一週間後に連絡ください。
- 配布期間は5月上旬までとしますが、状況に応じて変更する場合があります。
- 容器（きれいに洗ったペットボトル等）を持参のうえ本協会までお越下さい。

➤次亜塩素酸水は、紫外線に長時間さらされると殺菌力が弱まりますので、光を通さない容器か、暗所（冷蔵庫は殺菌用紫外線があるので不可）にて保管ください。暗所ならば1週間程度は効果があります。

➤電話、FAX、メール、申込書いずれかにて連絡ください。

場 所：南城市大里字大里 2013 （一財）沖縄県公衆衛生協会

電 話：098-945-2686 FAX:098-945-3973

Eメール：covid19@koeikyo.com

担 当 者：高平、與古田、赤嶺

（受付・配布時間は、土・日・休日を除き、9:00～17:00）

※注意事項1：有料での転用・転売は固くお断りします。

注意事項2：次亜塩素酸水は、食器や手洗い用であって飲料用ではありません。

---

## 申 込 書

団体・組織名： \_\_\_\_\_

担当者名： \_\_\_\_\_

連絡先 住所： \_\_\_\_\_

電話・携帯： \_\_\_\_\_

F A X： \_\_\_\_\_

Eメール： \_\_\_\_\_

希 望 量： \_\_\_\_\_ リットル

受 取 日： \_\_\_\_\_ 月 日 時ごろ